

職場見学・体験実習の概要

- 実施期間** 1日～5日程度
- 場所** 上川中部地域で通年操業する事業所内
- 内容** 受入事業所が営む業務の見学・体験実習
- 対象** 上川中部地域に居住する季節労働者の方
- 賃金** 事業所からの支給の必要はありません
- 保険** 体験期間中の実習生には当協議会が事前に傷害・賠償責任保険に加入します

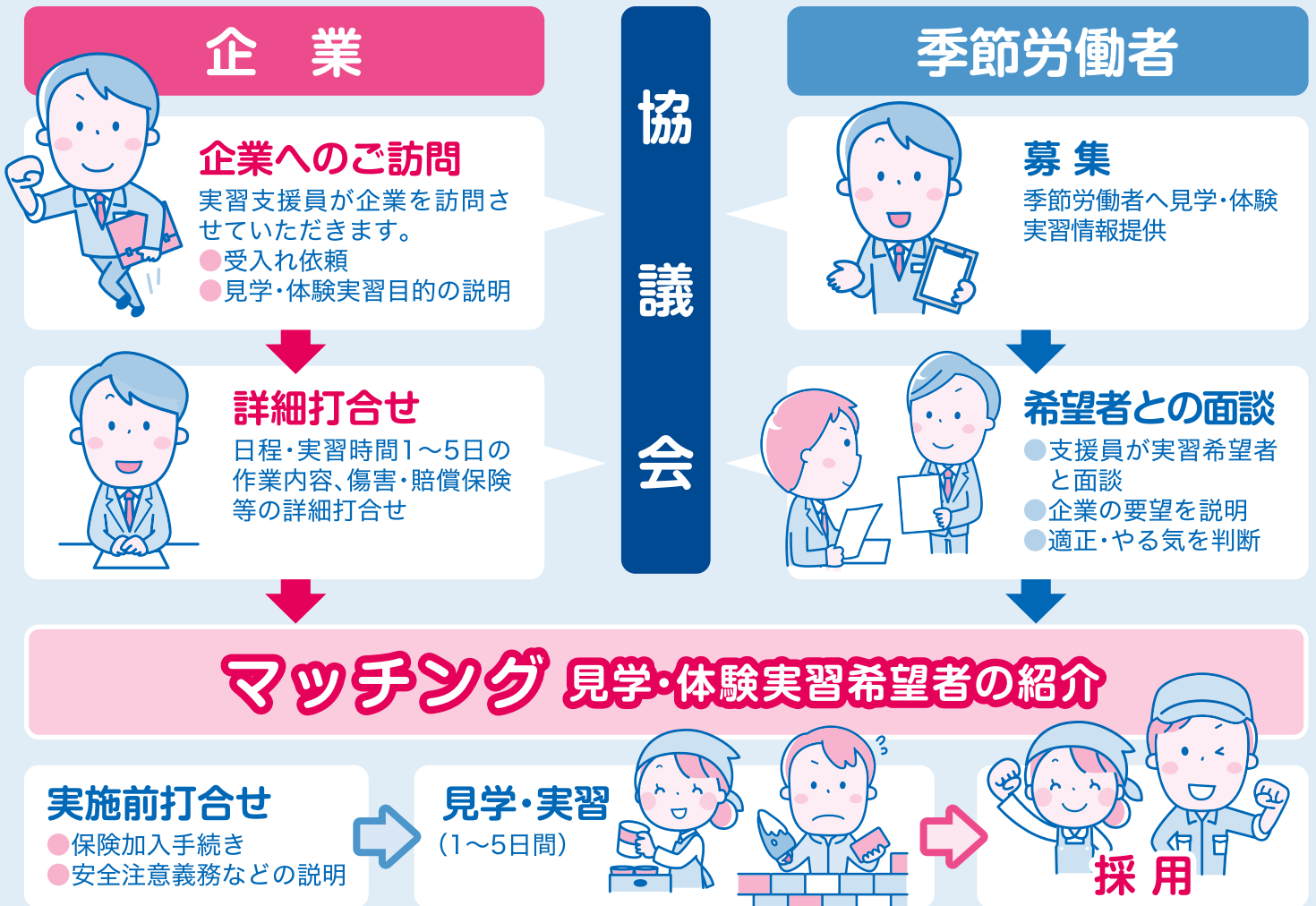
協力謝金について

1名の受入につき

- 1日間 …………… 4,000円
- 2日間 …………… 9,000円
- 3日間 …………… 15,000円
- 4・5日間 …………… 20,000円

ただし、受入事業主又は実習生の都合により職場体験実習を中止した場合、協力謝金はお支払いいたしません。

『職場見学・体験実習』受入れまでの流れ



地域自治体や経済団体等で構成され、季節労働者の通年雇用化や事業主の皆さまへの支援を行っております。

お申込み
お問合せ

上川中部季節労働者通年雇用促進協議会

〒070-0036 旭川市6条通10丁目 旭川市役所第三庁舎3階 経済総務課内

TEL:0166-26-3601 / FAX:0166-26-7093

上川 通年雇用

検索

